

KUWANAMIE SHINKIN BANK

2021

DISCLOSURE

資 料 編

貸借対照表	39
損益計算書	40
剰余金処分計算書	40
財務諸表に関する注記	41
監査報告書	44
主要な業務の状況を示す指標	45
預金に関する指標	45
貸出金等に関する指標	46
有価証券に関する指標	47
その他	49
金庫及びその子会社等の概況	50
連結財務諸表	51
連結財務諸表に関する注記	52
自己資本の充実の状況	
単体・連結における定性的な開示事項	55
単体における事業年度の開示事項	57
連結における事業年度の開示事項	63

貸借対照表

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	第95期 令和2年3月期	第96期 令和3年3月期
現 金	6,701	7,088
預 け 金	179,153	201,529
買 入 金 銭 債 権	4,754	5,839
金 銭 の 信 託	0	0
有 価 証 券	292,210	313,724
国 債	34,903	44,267
地 方 債	98,856	101,345
社 債	113,796	114,542
株 式	4,090	6,190
そ の 他 の 証 券	40,562	47,378
貸 出 金	300,076	317,868
割 引 手 形	3,255	2,077
手 形 貸 付	17,315	12,462
証 書 貸 付	258,323	285,272
当 座 貸 越	21,182	18,056
そ の 他 資 産	5,494	4,698
未 決 済 為 替 貸	124	113
信 金 中 金 出 資 金	3,516	3,516
前 払 費 用	23	20
未 収 収 益	678	780
金 融 派 生 商 品	—	—
そ の 他 の 資 産	1,152	267
有 形 固 定 資 産	8,915	8,638
建 物	2,191	2,003
土 地	6,113	6,059
リ ー ス 資 産	222	232
建 設 仮 勘 定	—	—
その他の有形固定資産	388	342
無 形 固 定 資 産	112	91
ソ フ ト ウ ェ ア	24	20
リ ー ス 資 産	48	36
その他の無形固定資産	39	34
繰 延 税 金 資 産	1,218	732
債 務 保 証 見 返	729	633
貸 倒 引 当 金	△ 9,029	△ 8,691
(うち個別貸倒引当金)	(△8,169)	(△ 7,781)
資 産 の 部 合 計	790,336	852,153

【負債及び純資産の部】

(単位:百万円)

科 目	第95期 令和2年3月期	第96期 令和3年3月期
預 金 積 金	740,759	772,973
当 座 預 金	16,748	18,810
普 通 預 金	267,685	316,056
貯 蓄 預 金	2,211	2,288
通 知 預 金	262	116
定 期 預 金	423,411	409,641
定 期 積 金	25,392	21,095
そ の 他 預 金	5,046	4,963
借 用 金	3,381	33,107
借 入 金	3,381	33,107
そ の 他 負 債	2,663	1,534
未 決 済 為 替 借	186	155
未 払 費 用	429	295
給 付 補 填 備 金	31	6
未 払 法 人 税 等	14	14
前 受 収 益	104	76
払 戻 未 済 金	26	48
払 戻 未 済 持 分	4	7
職 員 預 り 金	453	492
リ ー ス 債 務	284	285
資 産 除 去 債 務	28	18
そ の 他 の 負 債	1,100	133
賞 与 引 当 金	156	165
役 員 賞 与 引 当 金	-	15
退 職 給 付 引 当 金	916	359
役員退職慰労引当金	81	84
睡眠預金払戻損失引当金	47	49
偶 発 損 失 引 当 金	67	68
繰 延 税 金 負 債	—	—
債 務 保 証	729	633
負 債 の 部 合 計	748,802	808,991
出 資 金	6,929	6,860
普 通 出 資 金	3,829	3,760
そ の 他 の 出 資 金	3,100	3,100
利 益 剰 余 金	32,116	33,181
利 益 準 備 金	1,175	1,475
そ の 他 利 益 剰 余 金	30,941	31,705
特 別 積 立 金	30,270	30,470
当期末処分剰余金	671	1,235
処 分 未 済 持 分	△ 171	△ 170
会 員 勘 定 合 計	38,875	39,870
その他有価証券評価差額金	2,657	3,291
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	2,657	3,291
純 資 産 の 部 合 計	41,533	43,161
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	790,336	852,153

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第95期 令和2年3月期	第96期 令和3年3月期
経 常 収 益	9,807,817	8,795,669
資 金 運 用 収 益	7,189,084	6,937,991
貸 出 金 利 息	4,265,732	4,206,518
預 け 金 利 息	270,486	230,119
有価証券利息配当金	2,549,414	2,388,380
その他の受入利息	103,450	112,972
役 務 取 引 等 収 益	989,324	990,349
受 入 為 替 手 数 料	421,929	404,531
その他の役務収益	567,395	585,818
そ の 他 業 務 収 益	1,215,073	82,206
国 債 等 債 券 売 却 益	1,140,067	45,689
国 債 等 債 券 償 還 益	1,727	1,706
その他の業務収益	73,278	34,810
そ の 他 経 常 収 益	414,334	785,121
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	22,536	—
償 却 債 権 取 立 益	103,420	140,663
株 式 等 売 却 益	255,956	484,030
金 銭 の 信 託 運 用 益	0	0
その他の経常収益	32,420	160,427
経 常 費 用	8,660,947	7,416,240
資 金 調 達 費 用	238,494	177,307
預 金 利 息	179,693	137,569
給付補填備金繰入額	20,494	3,628
借 用 金 利 息	20,021	18,418
その他の支払利息	18,286	17,691
役 務 取 引 等 費 用	528,424	473,718
支 払 為 替 手 数 料	82,998	79,185
その他の役務費用	445,425	394,532
そ の 他 業 務 費 用	906,685	134,856
外 国 為 替 売 買 損	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損	181,674	26,399
国 債 等 債 券 償 還 損	723,981	106,530
国 債 等 債 券 償 却	—	—
その他の業務費用	1,029	1,926
経 費	5,999,841	5,871,802
人 件 費	3,597,787	3,580,429
物 件 費	2,259,929	2,157,373
税 金	142,124	133,999
そ の 他 経 常 費 用	987,500	758,554
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	—	532,686
貸 出 金 償 却	41,276	58,576
株 式 等 売 却 損	739,820	88,965
株 式 等 償 却	220	209
金 銭 の 信 託 運 用 損	—	—
その他資産償却	—	—
その他の経常費用	206,184	78,117

科 目	第95期 令和2年3月期	第96期 令和3年3月期
経 常 利 益	1,146,869	1,379,429
特 別 利 益	—	144,693
固 定 資 産 処 分 益	—	—
その他の特別利益	—	144,693
特 別 損 失	26,330	76,429
固 定 資 産 処 分 損	6,979	—
減 損 損 失	19,351	76,429
その他の特別損失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	1,120,539	1,447,694
法人税、住民税及び事業税	16,878	24,135
法 人 税 等 調 整 額	506,521	249,150
法 人 税 等 合 計	523,399	273,285
当 期 純 利 益	597,140	1,174,408
繰越金(当期首残高)	74,093	61,185
合併受入未処理損失金	—	—
当 期 末 処 分 剰 余 金	671,233	1,235,593

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	第95期 令和2年3月期	第96期 令和3年3月期
当 期 末 処 分 剰 余 金	671,233	1,235,593
利 益 準 備 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	610,048	1,107,683
利 益 準 備 金	300,000	1,000,000
普通出資に対する配当金	110,048	107,683
(配 当 率)	(3 %)	(3 %)
特 別 積 立 金	200,000	—
(うち本店新築積立金)	(200,000)	—
繰越金(当期末残高)	61,185	127,910

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建 物	8年～50年
その他	3年～20年

4. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,928百万円であります。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
なお、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 5年による定額法により発生年度から損益処理しております。

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)	
年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分) 0.4885%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円と別途積立金46,682百万円の差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金90百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることとで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。

15. 子会社等の株式又は出資金の総額50百万円

16. 子会社等に対する金銭債権総額873百万円

17. 子会社等に対する金銭債務総額36百万円

18. 有形固定資産の減価償却累計額11,277百万円

19. 貸出金のうち、破綻先債権額は508百万円、延滞債権額は16,524百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

20. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は63百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,928百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

22. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,023百万円であります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

23. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度末残高の総額は、18百万円であります。

24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,077百万円であります。

25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
内国為替決済、当座貸越及び地方公共団体の取引の担保として、定期預金17,017百万円及び有価証券32,454百万円を差し入れております。

26. 出資1口当たりの純資産額6,012円46銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式及びデリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。外貨建有価証券については、保有しておりません。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資基本方針等融資諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部(審査グループ)により行われ、また、定期的な審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部(資産管理グループ)がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクは、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii)為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、外貨建有価証券は保有しておりませんが、為替リスクが含まれる市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

(iii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv)市場リスクに係る定量的情報

当金庫においては、金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産、金融負債についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量、評価損益額等が配賦資本額の範囲内となるよう管理しております。当金庫のVaRは分散共分散法(信頼区間99%、観測期間5年、保有期間は商品の特性別で設定)により算出しており、令和3年3月31日(当事業年度の決算日)現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,654百万円です。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは補足できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	201,529	201,933	404
(2) 有価証券	312,097	312,138	40
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	900	940	40
その他有価証券	311,197	311,197	—
(3) 貸出金(*1)	317,868	—	—
貸倒引当金(*2)	△8,675	—	—
	309,192	306,256	▲2,936
金融資産計	822,819	820,328	▲2,491
(1) 預金積金(*1)	772,973	773,073	100
(2) 借入金(*1)	33,107	33,168	61
金融負債計	806,080	806,242	161

(*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価に代わる金額を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（TIBOR、スワップレート）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（*1）	50
非上場株式（*1）（*2）	415
私募不動産投資信託（*1）	1,137
組合出資金（*3）	23
合 計	1,627

- (*1) 子会社・子法人等株式、非上場株式及び私募不動産投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下31.まで同様であります。

(単位:百万円)	
売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券		(単位:百万円)		
	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	900	940	40
	小 計	900	940	40
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	短期社債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	－	－	－
	小 計	－	－	－
合 計		900	940	40

その他の有価証券			(単位:百万円)	
	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	5,168	4,090	1,078
	債券	184,300	181,234	3,066
	国債	25,936	25,514	422
	地方債	80,946	79,315	1,631
	短期社債	－	－	－
	社債	77,416	76,404	1,012
	その他	32,764	31,251	1,512
	小 計	222,233	216,576	5,656
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	556	579	△23
	債券	75,855	76,661	△805
	国債	18,331	18,630	△299
	地方債	20,398	20,592	△194
	短期社債	－	－	－
	社債	37,126	37,437	△311
	その他	12,552	12,859	△306
	小 計	88,964	90,100	△1,135
合 計		311,197	306,676	4,520

30. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券			(単位:百万円)
	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	—	—	—

31. 当事業年度中に売却したその他有価証券			(単位:百万円)
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,771	387	△39
債券	991	13	△23
国債	－	－	－
地方債	613	13	－
短期社債	－	－	－
社債	378	－	△23
その他	2,264	126	△147
合 計	5,027	526	△210

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,370百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,866百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。	
繰延税金資産	
税務上の繰延欠損金(注1)	1,286百万円
貸倒引当金	6,797百万円
退職給付引当金	97百万円
減価償却費	312百万円
減損損失	395百万円
貸出金未収利息	75百万円
その他有価証券評価差額金	301百万円
その他	174百万円
繰延税金資産小計	9,440百万円
税務上の繰延欠損金に係る評価性引当額	△462百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,714百万円
評価性引当額小計	△7,177百万円
繰延税金資産合計	2,263百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,530百万円
その他	0百万円
繰延税金負債合計	1,530百万円
繰延税金資産の純額	732百万円

(注1) 税務上の繰延欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

当事業年度(令和3年3月31日)		(単位:百万円)						
		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰延欠損金(*1)	35	—	423	—	—	—	827	1,286
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	462	462
繰延税金資産	35	—	423	—	—	—	365	824(*2)

- (*1) 税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (*2) 繰延税金資産(合計)は、将来の課税所得により回収が見込まれたため、計上したものであります。

34. 追加情報

その他の出資金は3,100百万円であります。これは、平成31年3月、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づく優先出資の消却を行ったことに伴い、貸借対照表上、優先出資金からその他の出資金に振り替えて計上したものであります。

損益計算書注記

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額 41,635千円
子会社との取引による費用総額 222,449千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 161円64銭
4. 「その他の経常収益」には、退職給付会計に基づく数理計算上の差異の処理額 106,261千円、「その他の経常費用」には、責任共有制度負担金11,725千円、固定資産処分損47,800千円を含んでおります。
「その他の特別利益」は、物件移転に伴う補償金であります。
5. 当該事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。稼動資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店と1つのグループ)でグループングを行っております。また遊休資産については、各々1つの単位でグループングを行っております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

区 分	場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
稼 動 資 産	三 重 県 松 阪 市	営 業 店 舗	土 地・建 物	57,580千円
稼 動 資 産	岐 阜 県 海 津 市	営 業 店 舗	建 物	18,849千円

上記資産については、店舗統廃合の決定により投資額の回収が見込めなくなったため、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として特別損失に計上しています。なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額を適用しており、正味売却価額については主に路線価等を基礎に測定しております。

報酬体系について

1. 対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。
- (1) 報酬体系の概要
- 【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。賞与につきましては、毎期総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額を決定しております。
そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。
- 【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

(2) 令和元年度における対象役員に対する報酬等の支払総額 (単位:百万円)

区 分	支払総額
対 象 役 員 に 対 す る 報 酬 等	154

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は1名です
(期中退任者及び期中に理事を退任し、監事に就任した者も含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」131百万円、「賞与」13百万円、「退職慰労金」10百万円となっております。なお、「賞与」は、当年度に繰り入れた役員賞与引当金の額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
- (3) その他
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、令和元年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
なお、令和元年度においては、該当する会社はありませんでした。
3. 「同等額」は、令和元年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 令和元年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

監査報告書

第95期・第96期の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、五十鈴監査法人の監査を受けております。

令和2年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

令和3年6月17日
桑名三重信用金庫 理事長

中澤 康哉

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益		
(単位:千円、%)		
	令和元年度	令和2年度
資金運用収支	6,950,590	6,760,684
資金運用収益	7,189,084	6,937,991
資金調達費用	238,494	177,307
役務取引等収支	460,900	516,631
役務取引等収益	989,324	990,349
役務取引等費用	528,424	473,718
その他の業務収支	308,387	△ 52,650
その他の業務収益	1,215,073	82,206
その他の業務費用	906,685	134,856
業務粗利益	7,719,877	7,224,665
業務粗利益率	1.00	0.90

(注) 業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益		
(単位:千円)		
	令和元年度	令和2年度
業務純益	1,735,119	1,329,292
実質業務純益	1,735,119	1,379,369
コア業務純益	1,498,980	1,464,903
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	1,472,387	1,324,030

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償却を通算した損益です。

利鞘		
(単位:%)		
	令和元年度	令和2年度
資金運用利回	0.93	0.86
資金調達原価率	0.83	0.76
総資金利鞘	0.10	0.10

利益率		
(単位:%)		
	令和元年度	令和2年度
総資産経常利益率	0.14	0.16
総資産当期純利益率	0.07	0.14

(注) 総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
資金運用勘定	771,371	798,904	7,189,084	6,937,991	0.93	0.86
うち貸出金	300,408	310,347	4,265,732	4,206,518	1.41	1.35
うち預け金	171,230	176,319	270,486	230,119	0.15	0.13
うち有価証券	293,065	303,174	2,549,414	2,388,380	0.86	0.78
資金調達勘定	745,749	782,816	238,494	177,307	0.03	0.02
うち預金積金	741,436	766,697	200,187	141,197	0.02	0.01
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	3,558	15,329	20,021	18,418	0.56	0.12

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年度6,798百万円、令和2年度15,486百万円)を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減

	令和元年度			令和2年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,341,442	△ 96,717	2,244,725	256,608	△ 507,702	△ 251,093
うち貸出金	1,312,313	36,610	1,348,924	141,139	△ 200,353	△ 59,213
うち預け金	167,806	△ 143,211	24,594	8,038	△ 48,405	△ 40,367
うち有価証券	662,107	161,100	823,207	87,940	△ 248,974	△ 161,034
支払利息	94,499	△ 49,613	44,885	11,854	△ 73,041	△ 61,187
うち預金積金	86,437	△ 65,536	20,901	6,820	△ 65,809	△ 58,989
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	18,006	△ 3	18,002	14,142	△ 15,746	△ 1,603

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高		
(単位:百万円)		
	令和元年度	令和2年度
流動性預金	278,561	321,489
うち有利息預金	248,608	286,569
定期性預金	460,584	442,405
うち固定金利定期預金	432,313	419,934
うち変動金利定期預金	13	12
その他	2,290	2,802
計	741,436	766,697
譲渡性預金	—	—
合 計	741,436	766,697

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
2. 定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高		
(単位:百万円)		
	令和元年度	令和2年度
定期預金	423,411	409,641
固定金利定期預金	423,398	409,630
変動金利定期預金	12	11
その他	—	—

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
割 引 手 形	3,291	2,195
手 形 貸 付	18,006	14,282
証 書 貸 付	261,872	277,223
当 座 貸 越	17,237	16,646
合 計	300,408	310,347

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
当 金 庫 預 金 積 金	3,316	2,660
有 価 証 券	153	110
動 産	100	100
不 動 産	62,287	59,609
そ の 他	20	0
計	65,878	62,480
信用保証協会・信用保険	76,457	115,641
保 証	44,139	41,311
信 用	113,599	98,434
合 計	300,076	317,868

貸出金残高

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
貸 出 金	300,076	317,868
固 定 金 利	209,342	225,949
変 動 金 利	90,733	91,918

預貸率

(単位:%)

	令和元年度	令和2年度
期 末 預 貸 率	40.50	41.12
期 中 平 均 預 貸 率	40.51	40.47

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
当 金 庫 預 金 積 金	4	3
不 動 産	29	20
保 証	199	155
信 用	495	453
合 計	729	633

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	令和元年度		令和2年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設 備 資 金	178,760	59.57	174,559	54.92
運 転 資 金	121,315	40.43	143,308	45.08
合 計	300,076	100.00	317,868	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

業 種 区 分	令和元年度			令和2年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	861	31,920	10.63	885	36,169	11.37
農 業、林 業	43	690	0.22	41	730	0.22
漁 業	4	22	0.00	4	20	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	7	1,152	0.38	7	1,164	0.36
建 設 業	991	22,728	7.57	1,062	28,458	8.95
電気・ガス・熱供給・水道業	45	1,276	0.42	52	1,699	0.53
情 報 通 信 業	18	540	0.17	17	509	0.16
運 輸 業、郵便業	168	5,432	1.81	175	6,762	2.12
卸 売 業、小 売 業	763	20,617	6.87	801	24,862	7.82
金 融 業、保険業	34	10,000	3.33	36	10,027	3.15
不 動 産 業	732	41,876	13.95	735	40,439	12.72
物 品 賃 貸 業	8	1,244	0.41	8	1,206	0.37
学術研究、専門・技術サービス業	85	964	0.32	92	1,589	0.49
宿 泊 業	21	958	0.31	22	1,086	0.34
飲 食 業	337	4,981	1.65	386	6,437	2.02
生活関連サービス業、娯楽業	112	2,599	0.86	145	2,929	0.92
教 育、学 習 支 援 業	48	2,167	0.72	52	2,143	0.67
医 療、福 祉	287	14,086	4.69	323	15,827	4.97
そ の 他 の サ ー ビ ス	359	7,605	2.53	387	9,029	2.84
小 計	4,923	170,866	56.94	5,230	191,094	60.11
地 方 公 共 団 体	16	22,962	7.65	16	20,283	6.38
個 人	17,166	106,247	35.40	15,621	106,489	33.50
合 計	22,105	300,076	100.00	20,867	317,868	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別の残存期間別の残高

令和元年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	406	19,411	4,805	567	—	9,712	—	34,903
地 方 債	5,723	22,410	23,609	20,559	8,167	18,385	—	98,856
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	12,432	19,904	22,055	13,718	31,228	14,455	—	113,796
株 式	—	—	—	—	—	—	4,090	4,090
外 国 証 券	2,704	2,938	3,562	2,127	3,816	6,187	5,901	27,240
そ の 他 の 証 券	288	904	817	3,306	3,310	460	4,233	13,322

令和2年度 (単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	3,541	19,551	1,191	224	—	19,757	—	44,267
地 方 債	11,330	24,528	29,263	5,239	11,371	19,611	—	101,345
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	10,511	20,204	21,053	17,056	31,382	14,334	—	114,542
株 式	—	—	—	—	—	—	6,190	6,190
外 国 証 券	1,606	3,327	2,203	3,841	3,491	5,643	10,452	30,566
そ の 他 の 証 券	590	447	1,993	3,285	5,652	566	4,275	16,812

有価証券平均残高

	令和元年度	令和2年度
国 債	44,974	41,256
地 方 債	91,224	100,192
短 期 社 債	—	—
社 債	108,856	114,212
株 式	5,469	4,365
外 国 証 券	27,493	29,135
そ の 他 の 証 券	15,045	14,012
合 計	293,065	303,174

預証率

	令和元年度	令和2年度
期 末 預 証 率	39.44	40.58
期 中 平 均 預 証 率	39.52	39.54

(注) 預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金}+\text{譲渡性預金}} \times 100$

満期保有目的の債券

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	600	630	30	900	940	40
	小 計	600	630	30	900	940	40
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	800	756	△ 43	—	—	—
	小 計	800	756	△ 43	0	0	0
合 計		1,400	1,386	△ 13	900	940	40

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

其他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和元年度			令和2年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	2,750	2,253	496	5,168	4,090	1,078
	債 券	193,876	189,740	4,135	184,300	181,234	3,066
	国 債	26,120	25,444	676	25,936	25,514	422
	地 方 債	86,815	84,627	2,188	80,946	79,315	1,631
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	80,939	79,669	1,270	77,416	76,404	1,012
	そ の 他	15,344	14,707	637	32,764	31,251	1,512
	小 計	211,970	206,701	5,268	222,233	216,576	5,656
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株 式	874	932	△ 58	556	579	△ 23
	債 券	53,680	54,132	△ 451	75,855	76,661	△ 805
	国 債	8,782	8,817	△ 34	18,331	18,630	△ 299
	地 方 債	12,041	12,107	△ 66	20,398	20,592	△ 194
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	32,856	33,207	△ 351	37,126	37,437	△ 311
	そ の 他	22,663	23,770	△ 1,107	12,552	12,859	△ 306
	小 計	77,218	78,836	△ 1,618	88,964	90,100	△ 1,135
合 計		289,188	285,537	3,650	311,197	306,676	4,520

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
	貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	50	50
関連法人等株式	—	—
非上場株式	416	415
私募不動産投資信託	1,138	1,137
組合出資金	16	23
合 計	1,621	1,627

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
令和元年度	—	—
令和2年度	—	—

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が 貸借対照表計上額を 超えるもの	うち時価が 貸借対照表計上額を 超えないもの
令和元年度	—	—	—	—	—
令和2年度	—	—	—	—	—

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他の金銭の信託

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	うち貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの
令和元年度	0	0	0	0	—
令和2年度	0	0	0	0	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	993	860	－	993	860
	令和2年度	860	910	－	860	910
個別貸倒引当金	令和元年度	11,109	8,169	3,049	8,059	8,169
	令和2年度	8,169	7,781	870	7,298	7,781
合 計	令和元年度	12,102	9,029	3,049	9,052	9,029
	令和2年度	9,029	8,691	870	8,159	8,691

貸出金償却

(単位:千円)

令和元年度	41,276
令和2年度	58,576

採用している退職給付制度の概要

当金庫は、退職給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、複数事業主(信用金庫等)により設立された総合設立型厚生年金基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	令和元年度	令和2年度
退職給付債務(A)	5,068,697	4,824,981
年金資産(B)	4,065,539	4,762,737
前払年金費用(△)(C)	－	－
未認識過去勤務費用(D)	－	－
未認識数理計算上の差異(E)	86,383	△ 297,038
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	－	－
退職給付引当金(A－B－C－D－E－F)	916,775	359,282

退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区 分	金 額	
	令和元年度	令和2年度
勤務費用(A)	209,096	192,478
利息費用(B)	17,018	16,219
期待運用収益(△)(C)	107,075	28,865
過去勤務費用の費用処理額(D)	－	－
数理計算上の差異の費用処理額(E)	77,392	△ 106,261
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	－	－
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	－	－
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	196,431	73,571

退職給付債務の計算の基礎に関する事項

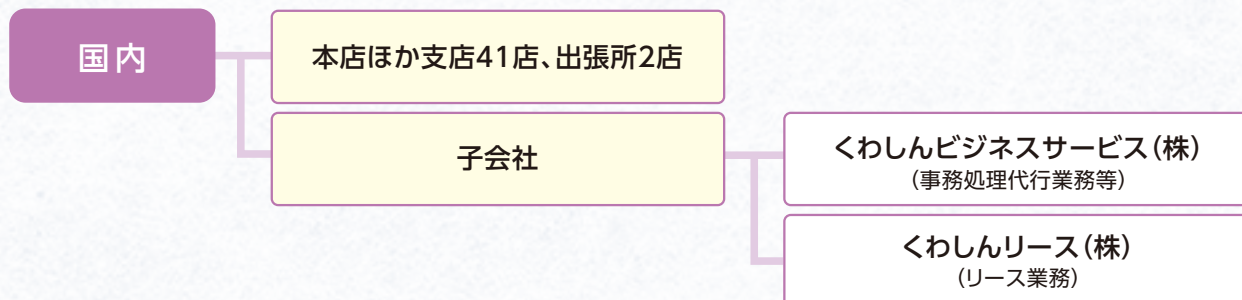
区 分	摘 要	
	令和元年度	令和2年度
(1) 割引率	0.32%	0.32%
(2) 長期期待運用収益率	2.66%	0.71%
(3) 退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	
(4) 過去勤務費用の額の処理年数	1年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	5年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理する)	
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	1年	

金庫及びその子会社等の概況

桑名三重信用金庫グループの主要な事業の概要

桑名三重信用金庫グループは、当金庫、子会社2社で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務、リース業務などの金融サービスを提供しております。

組織の構成



子会社等の状況

会 社 名	くわしんビジネスサービス(株)	くわしんリース(株)
所 在 地	桑名市大中央町20番地	桑名市大中央町20番地
主 要 業 務 内 容	現金自動預払機の運用管理 現金の精査及び整理等	情報関連機器・産業工作機械・商業設備 及び機械等のリース業務
設 立 年 月 日	1998年9月30日	1997年9月17日
資 本 金	1,000万円	4,000万円
当 庫 議 決 権 比 率	100%	100%
子 会 社 等 の 議 決 権 比 率	0%	0%

令和2年度の業績

令和3年3月期の連結総資産額は前期比61,836百万円増加して852,089百万円、純資産額は前期比1,616百万円増加して43,332百万円となりました。

損益面では、経常収益は前期比1,024百万円減少して9,061百万円、経常費用は前期比1,262百万円減少して7,682百万円となった結果、経常利益は前期比237百万円増加して1,378百万円となりました。当期純利益は、有価証券損益の改善や経費の削減効果もあり、前期比582百万円増加して1,170百万円となりました。

また、当金庫グループ全体の連結自己資本比率は、前期比0.69ポイント上昇し13.82%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
連 結 経 常 収 益	7,036	6,742	6,559	10,085	9,061
連 結 経 常 利 益	1,180	1,215	673	1,140	1,378
親会社株主に帰属する当期純利益	867	883	2,301	588	1,170
連 結 純 資 産 額	41,640	42,080	45,138	41,715	43,332
連 結 総 資 産 額	504,221	518,973	796,781	790,252	852,089
連 結 自 己 資 本 比 率	20.15%	19.91%	13.08%	13.13%	13.82%

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位:百万円)

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
現金及び預け金	185,854	208,617
買入金銭債権	4,754	5,839
金銭の信託	0	0
有価証券	292,160	313,674
貸出金	299,153	316,995
その他資産	6,424	5,610
有形固定資産	8,865	8,581
建物	2,191	2,003
土地	6,113	6,059
リース資産	3	2
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	558	515
無形固定資産	127	101
ソフトウェア	24	20
リース資産	14	9
その他の無形固定資産	88	71
繰延税金資産	1,223	737
債務保証見返	729	633
貸倒引当金	△ 9,040	△ 8,701
資産の部合計	790,252	852,089

【負債及び純資産の部】

(単位:百万円)

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
預金積金	740,721	772,936
借入金	3,381	33,107
その他負債	2,427	1,326
賞与引当金	157	166
役員賞与引当金	—	15
退職給付に係る負債	923	367
役員退職慰労引当金	81	84
睡眠預金払戻損失引当金	47	49
偶発損失引当金	67	68
繰延税金負債	—	—
債務保証	729	633
負債の部合計	748,536	808,756
出資金	6,929	6,860
利益剰余金	32,340	33,402
処分未済持分	△ 212	△ 220
会員勘定合計	39,057	40,041
その他有価証券評価差額金	2,657	3,291
評価・換算差額等合計	2,657	3,291
純資産の部合計	41,715	43,332
負債及び純資産の部合計	790,252	852,089

(注) 子会社等の決算日 くわしんビジネスサービス(株) 3月末日
くわしんリース(株) 3月末日

連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
経常収益	10,085,620	9,061,358
資金運用収益	7,173,938	6,921,986
貸出金利息	4,250,586	4,190,514
預け金利息	270,486	230,119
有価証券利息配当金	2,549,414	2,388,380
その他の受入利息	103,450	112,972
役員取引等収益	990,932	991,672
その他業務収益	1,215,073	82,206
その他経常収益	705,676	1,065,492
貸倒引当金戻入益	18,595	—
償却債権取立益	103,420	140,663
その他の経常収益	583,659	924,829
経常費用	8,944,924	7,682,889
資金調達費用	224,104	162,020
預金利息	179,692	137,568
給付補填備金繰入額	20,494	3,628
借入金利息	20,021	18,418
その他の支払利息	3,896	2,404
役員取引等費用	528,424	473,718

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
その他業務費用	906,685	134,856
経費	5,994,316	5,867,733
その他経常費用	1,291,393	1,044,561
貸倒引当金繰入額	—	531,938
その他の経常費用	1,291,393	512,622
経常利益	1,140,696	1,378,469
特別利益	—	144,741
固定資産処分益	—	47
その他の特別利益	—	144,693
特別損失	26,330	76,429
減損損失	19,351	76,429
税金等調整前当期純利益	1,114,365	1,446,782
法人税、住民税及び事業税	19,609	27,295
法人税等調整額	506,636	248,848
法人税等合計	526,245	276,143
当期純利益	588,120	1,170,638
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	588,120	1,170,638

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和2年3月期	令和3年3月期
利益剰余金期首残高	31,827,537	32,340,282
利益剰余金増加高	588,120	1,170,638
親会社株主に帰属する当期純利益	588,120	1,170,638
利益剰余金減少高	75,375	108,815
配当金	75,375	108,815
利益剰余金期末残高	32,340,282	33,402,104

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

区 分	令和2年3月期	令和3年3月期
破綻先債権	965	508
延滞債権	17,689	16,524
3ヵ月以上延滞債権	21	63
貸出条件緩和債権	3,187	2,928
合 計	21,863	20,023

(注) 連結対象会社にリスク管理債権はなく、上記金額は桑名三重信用金庫単体のリスク管理債権と同額です。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でリース業務、事務処理代行業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は、次のとおりであります。
建 物 8年～50年
その他 3年～20年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。
- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び融資部(営業関連部署)が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部(資産監査部署)が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,928百万円であります。
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 5年による定額法により発生年度から損益処理しております。
「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異の未処理額を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

- ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)
年金資産の額 1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額と
最低責任準備金の額との合計額 1,718,649百万円
差引額 △142,668百万円
- ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分) 0.4885%
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円と別途積立金46,682百万円の差額であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0カ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金90百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、当金庫は税込方式により、連結される子会社は税抜方式によっております。
14. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権債務はありません。
15. 有形固定資産の減価償却累計額11,301百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は508百万円、延滞債権額は16,524百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は63百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,928百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,023百万円であります。
なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の連結会計年度末残高の総額は、18百万円であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,077百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
内国為替決済、当座貸越及び地方公共団体の取引の担保として、定期預金17,017百万円及び有価証券32,454百万円を差し入れております。
23. 出資1口当たりの純資産額6,121円69銭

24. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っています。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託、株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
外貨建有価証券については、保有しておりません。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫グループは、融資基本方針等融資諸規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか融資部(審査グループ)により行われ、また、定期的に審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、融資部(資産管理グループ)がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクは、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、四半期ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、外貨建有価証券は保有しておりませんが、為替リスクが含まれる市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。
このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報はリスク統括部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいては、金利リスク、為替リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融資産、金融負債についての市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量、評価損益額等が配賦資本額の範囲内となるよう管理しております。
当金庫グループのVaRは分散共分散法(信頼区間99%、観測期間5年、保有期間は商品の特性別で設定)により算出しており、令和3年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在での市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で6,649百万円です。
ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

令和3年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金(*1)	208,617	209,022	404
(2) 有価証券	312,097	312,138	40
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	900	940	40
その他有価証券	311,197	311,197	—
(3) 貸出金(*1)	316,995		
貸倒引当金(*2)	△8,675		
	308,319	305,421	△2,898
金融資産計	829,035	826,582	△2,453
(1) 預金積金(*1)	772,936	773,037	100
(2) 借入金(*1)	33,107	33,168	61
金融負債計	806,044	806,206	161

(*1) 現金及び預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 現金及び預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価に代わる金額を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(TIBOR、スワップレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非 上 場 株 式(*1)(*2)	415
私 募 不 動 産 投 資 信 託(*1)	1,137
組 合 出 資 金(*3)	23
合 計	1,577

(*1) 非上場株式及び私募不動産投資信託については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしてありません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしてありません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下28.まで同様であります。

売却目的有価証券 (単位:百万円)	
	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
売却目的有価証券	-

満期保有目的の債券 (単位:百万円)				
	種 類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	900	940	40
	小 計	900	940	40
時価が連結 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	短期社債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計		900	940	40

その他の有価証券 (単位:百万円)				
	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	5,168	4,090	1,078
	債券	184,300	181,234	3,066
	国債	25,936	25,514	422
	地方債	80,946	79,315	1,631
	短期社債	-	-	-
	社債	77,416	76,404	1,012
	その他	32,764	31,251	1,512
	小 計	222,233	216,576	5,656
連結 貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	株式	556	579	△23
	債券	75,855	76,661	△805
	国債	18,331	18,630	△299
	地方債	20,398	20,592	△194
	短期社債	-	-	-
	社債	37,126	37,437	△311
	その他	12,552	12,859	△306
	小 計	88,964	90,100	△1,135
合 計		311,197	306,676	4,520

27. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (単位:百万円)			
	売却原価	売却額	売却損益
国債	-	-	-
地方債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

28. 当連結会計年度中に売却したその他の有価証券 (単位:百万円)			
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,771	387	△39
債券	991	13	△23
国債	-	-	-
地方債	613	13	-
短期社債	-	-	-
社債	378	-	△23
その他	2,264	126	△147
合 計	5,027	526	△210

29. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,345百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが29,842百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。	
退職給付債務	△4,833百万円
年金資産(時価)	4,762百万円
未積立退職給付債務	△70百万円
会計基準変更時差異の未処理額	-
未認識数理計算上の差異	△297百万円
未認識過去勤務費用(債務の減額)	-
連結貸借対照表計上額の純額	△367百万円
退職給付に係る資産	-
退職給付に係る負債	△367百万円

31. 追加情報

出資金には、協同組織金融機関の優先出資に関する法律(平成5年5月12日公布法律第44号)第15条第1項第1号の規定に基づき消却した優先出資金が含まれております。

連結損益計算書注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額163円7銭
- 「その他の経常収益」には、退職給付会計に基づく数理計算上の差異の処理額106,261千円、「その他の経常費用」には、責任共有制度負担金11,725千円、固定資産処分損47,800千円を含んでおります。
「その他の特別利益」は、物件移転に伴う補償金であります。
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、出張所は母店と1つのグループでグルーピング)でグルーピングを行っております。また遊休資産については、各々1つの単位でグルーピングを行っております。本部、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

区 分	場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
稼 働 資 産	三重県 松阪市	営業店舗	土地・建物	57,580千円
稼 働 資 産	岐阜県 海津市	営業店舗	建 物	18,849千円

上記資産については、店舗統廃合の決定により投資額の回収が見込めなくなったため、各資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し減損損失として特別損失に計上しています。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額を適用しており、正味売却価額については主に路線価等を基礎に測定しております。

自己資本の充実の状況

単体・連結における定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本額のうち、過去の利益の積み上げによるもの以外のものは、地域のお客さまからの出資金、一般貸倒引当金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫及び当金庫連結グループは、内部留保による資本の積み上げ等により自己資本は充実しており、経営の健全性・安全性を充分保っております。なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策として考えております。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「融資基本方針」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。信用リスクの評価につきましても、当金庫では、企業（信用）格付制度を導入しております。以上、一連の信用リスク管理の状況については、融資審査会やALM委員会で協議検討を行うとともに、理事会、常務会を通じ経営陣に報告する態勢を整備しております。貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額に、それぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じた金額を算出し、実質破綻先及び破綻先については、担保・保証等を除いた未保全額に対して全額を引当てております。なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、そして保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続については、金庫が定める「融資業務規程」及び「不動産担保取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、金庫が定める「融資業務規程」や各種約定書等に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。なお、信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として信用保証協会、民間保証会社、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、信用

保証協会は政府保証と同様、民間保証会社は適格格付機関が付与している格付により判定をしております。また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。現状、金庫本体では派生商品取引は行っておりませんが、運用として保有する一部の外国証券に組み込まれております。当該外国証券にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。なお、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

証券化取引とは貸出債権等原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が投資する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金運用マニュアルで定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

オリジネーターとしての、証券化取引は行っておりません。

再証券化取引は該当ありません。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金運用部において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、ALM委員会での協議・承認の上で資金運用規程に則り決裁することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金運用部において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋全性等の検証を行うこととしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。

ホ. 信用金庫の子法人（連結子法人を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
該当ありません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理マニュアル」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしております。

ト.証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- S&Pグローバル・レーティング (S&P)

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、強盗・交通事故リスクの各リスクを含む幅広いリスクと考えております。これらのリスクを管理するため、それぞれのリスクについてリスク管理基本方針を定めたうえで、分析・評価を行い、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の経営への影響の極小化に努めております。また、オペレーショナル・リスクの状況につきましては、毎月開催されるALM委員会に報告のうえ協議・検討するとともに、必要に応じて理事会へ報告する態勢としております。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫及び当金庫連結グループは基礎的手法を採用しております。

8.信用金庫法施行令 第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、上場優先出資証券、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当します。リスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」や「資金運用マニュアル」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。非上場株式、子会社・関連会社、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しても、上場株式と同様に、「資金運用規程」及び「資金運用マニュアル」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理マニュアル」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

9.金利リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクは、金融資産・負債の経済価値変動としたうえですべての金利感応資産・負債を管理対象としてリスク計測を行っています。

当金庫は、リスク管理を経営の重要課題と位置づけ、経営体力・自己資本の水準から許容できるリスク量の適正なコントロールを行い、かつ収益力の強化を図ることを基本方針としています。

具体的には、ALM委員会において月次で金利リスクについて協議検討するとともに、必要に応じてリスクの削減も含め資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ.金利リスクの算定手法の概要

開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE (金利変動に伴う経済価値の変化量) 及びΔNII (金利変動に伴う金利収益の減少額) に関する事項

●流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
4.22年

●流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年以内

●流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

コア預金内部モデルを使用して流動性預金の金利改定満期を割り当てています。内部モデルでは過去の流動性預金残高推移から流出額を算定し、ストレスを考慮した上で将来残高推移を推計して満期を割り当てています。コア預金額については、過去の預金金利と市場金利の追従率から推計しております。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等を行なっております。

●固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用

●複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を保守的に単純合算

●スプレッドに関する前提

スプレッド及びその変動は考慮していません。

●内部モデルの使用等、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

コア預金については過去のデータを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、ΔEVE及びΔNIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。

●前事業年度末の開示からの変動に関する説明
令和3年3月末より、コア預金については内部モデルに変更しております。

●計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
自己資本からΔEVEの最大値を控除しても所要自己資本を十分に上回っております。

金利リスクについては、ΔEVEのほかVaR法及びストレステスト等によりリスク量を計測しております。

統合リスク管理では、VaR法により計測した金利リスクのほかその他の市場リスク及び信用リスク等のリスク量が自己資本に照らして許容可能な水準に収まるよう管理しております。

10.連結の範囲に関する事項

イ.自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下「連結グループ」という。) に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則 (昭和51年大蔵省令第28号以下「連結財務諸表規則」という。) 第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社と相違点はありません。

ロ.連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の2社です。

●くわしんビジネスサービス株式会社

●くわしんリース株式会社

ハ.自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ニ.自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ホ.信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ありません。

ヘ.連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

【1】自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,765	39,762
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,929	6,860
うち、利益剰余金の額	32,116	33,181
うち、外部流出予定額(△)	110	107
うち、上記以外に該当するものの額	△ 171	△ 170
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	860	910
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	860	910
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された 資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する 額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,626	40,673
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	112	91
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	112	91
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	419	308
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって 自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	532	400
自 己 資 本		
自己資本の額[(イ)－(ロ)] (ハ)	39,094	40,273
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	288,032	280,097
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,748	△ 2,296
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,748	△ 2,296
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,971	12,452
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	299,003	292,549
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率[(ハ)／(ニ)]	13.07%	13.76%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

【2】自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	288,032	11,521	280,097	11,203
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	282,038	11,281	270,058	10,802
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	130	5	70	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	70	2	70	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	380	15	420	16
我が国の政府関係機関向け	1,626	65	1,561	62
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,464	1,578	38,155	1,526
法人等向け	80,159	3,206	76,508	3,060
中小企業等向け及び個人向け	84,548	3,381	81,221	3,248
抵当権付住宅ローン	9,639	385	8,706	348
不動産取得等事業向け	19,484	779	18,050	722
3ヵ月以上延滞等	2,105	84	2,017	80
取立未済手形	24	0	22	0
信用保証協会等による保証付	1,841	73	1,851	74
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,700	148	5,229	209
出資等のエクスポージャー	3,700	148	5,229	209
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	38,862	1,554	36,174	1,446
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	15,103	604	13,850	554
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,754	150	3,754	150
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,244	209	4,707	188
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他 外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	14,759	590	13,861	554
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,615	344	12,216	488
ルック・スルー方式	8,615	344	12,216	488
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,748	△ 109	△ 2,296	△ 91
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	123	4	111	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	7	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,971	438	12,452	498
ハ. 単体総所要自己資本額[(イ)+(ロ)]	299,003	11,960	292,549	11,701

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「(国際決済銀行等向け)を除く」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{相利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち相利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

【3】信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別> (単位:百万円)

エクスポージャー 区分 地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引			
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
国 内		762,743	818,164	300,289	318,211	251,697	264,605	395	364	2,954	2,724
国 外		14,243	12,833	—	—	14,225	12,824	17	8	—	—
地 域 別 合 計		776,986	830,997	300,289	318,211	265,923	277,430	412	373	2,954	2,724
製 造 業		63,935	72,858	32,779	37,186	29,622	32,928	—	—	331	270
農 業 、 林 業		769	806	769	806	—	—	—	—	4	4
漁 業		24	22	24	22	—	—	—	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業		1,152	1,365	1,152	1,165	—	200	—	—	0	0
建 設 業		28,262	36,056	25,330	31,424	2,703	4,204	—	—	697	461
電気・ガス・熱供給・水道業		6,575	6,620	1,346	1,758	4,910	4,606	—	—	—	—
情 報 通 信 業		2,227	1,966	588	554	1,205	1,101	—	—	12	12
運 輸 業 、 郵 便 業		19,062	21,284	5,637	6,965	12,736	13,729	—	—	80	77
卸 売 業 、 小 売 業		29,607	32,729	21,402	25,673	7,819	6,612	—	—	256	279
金 融 業 、 保 険 業		233,152	252,091	10,058	10,094	38,539	33,540	412	373	—	—
不 動 産 業		49,264	48,040	43,484	42,166	5,717	5,814	—	—	494	481
物 品 賃 貸 業		4,521	5,154	1,245	1,207	3,202	3,903	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		1,368	2,098	1,368	2,098	—	—	—	—	69	32
宿 泊 業		972	1,100	961	1,088	—	—	—	—	63	63
飲 食 業		6,245	7,813	6,231	7,804	—	—	—	—	111	210
生活関連サービス業、娯楽業		3,024	3,579	3,002	3,556	—	—	—	—	170	172
教 育 、 学 習 支 援 業		2,274	2,477	2,274	2,255	—	200	—	—	10	11
医 療 、 福 祉		15,293	17,112	15,027	16,871	—	—	—	—	19	27
そ の 他 の サ ー ビ ス		10,302	12,157	8,763	10,214	702	1,002	—	—	176	161
国・地方公共団体等		185,037	192,782	22,978	20,296	158,764	169,586	—	—	—	—
個 人		95,887	94,927	95,812	94,875	—	—	—	—	455	460
そ の 他		18,022	17,951	48	123	—	—	—	—	0	—
業 種 別 合 計		776,986	830,997	300,289	318,211	265,923	277,430	412	373	2,954	2,724
1 年 以 下		185,683	134,404	52,903	43,512	21,494	27,151	16	57		
1 年 超 3 年 以 下		135,628	182,180	16,149	17,915	63,523	66,595	100	85		
3 年 超 5 年 以 下		84,745	79,684	31,517	25,643	52,921	52,804	58	13		
5 年 超 7 年 以 下		56,970	46,734	20,529	20,384	36,274	26,214	15	30		
7 年 超 1 0 年 以 下		80,361	113,141	37,061	67,503	43,154	45,350	37	45		
1 0 年 超		194,929	207,658	141,033	142,358	48,554	59,312	185	140		
期間の定めのないもの		38,665	67,193	1,093	894	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		776,986	830,997	300,289	318,211	265,923	277,430	412	373		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には特定目的会社が含まれます。また、現金、固定資産、繰延税金資産が含まれております。
4. 上記の「期間の定めのないもの」には、(財)医療経済研究・社会保険福祉協会に対する債務保証が含まれております。
5. コア資本の調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	993	860	—	993	860
	令和2年度	860	910	—	860	910
個別貸倒引当金	令和元年度	11,109	8,169	3,049	8,059	8,169
	令和2年度	8,169	7,781	870	7,298	7,781
合 計	令和元年度	12,102	9,029	3,049	9,052	9,029
	令和2年度	9,029	8,691	870	8,159	8,691

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	776	736	736	765	89	49	686	687	736	765	8	20
農 業 、 林 業	0	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	1,933	1,624	1,624	1,531	284	68	1,648	1,555	1,624	1,531	5	3
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	2	2	2	2	－	－	2	2	2	2	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	98	73	73	63	19	0	79	73	73	63	3	－
卸 売 業 、 小 売 業	1,435	1,150	1,150	1,243	333	25	1,102	1,125	1,150	1,243	3	3
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	2,334	1,360	1,360	1,417	1,064	47	1,269	1,312	1,360	1,417	－	13
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	89	28	28	17	45	11	43	16	28	17	－	－
宿 泊 業	374	118	118	111	234	0	139	117	118	111	－	－
飲 食 業	1,050	652	652	753	313	33	736	618	652	753	6	3
生活関連サービス業、娯楽業	861	497	497	476	383	23	477	474	497	476	2	－
教 育 、 学 習 支 援 業	14	1	1	1	11	－	3	1	1	1	－	－
医 療 、 福 祉	558	558	558	579	0	－	558	558	558	579	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,183	1,048	1,048	485	195	597	988	450	1,048	485	－	8
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	395	316	316	330	73	13	322	302	316	330	10	4
合 計	11,109	8,169	8,169	7,781	3,049	870	8,059	7,298	8,169	7,781	41	58

(注) 1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	205,082	—	275,812
1 0 %	—	42,158	1,102	40,026
2 0 %	197,640	8,158	191,341	9,167
3 5 %	—	27,784	—	25,104
5 0 %	90,128	5,293	99,165	3,377
7 5 %	—	90,672	—	83,556
1 0 0 %	5,111	97,574	3,804	92,032
1 5 0 %	—	563	—	441
2 5 0 %	—	6,819	4,109	1,955
1 2 5 0 %	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	292,880	484,105	299,524	531,473

(注) 1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3.コア資本の調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

【4】信用リスク削減手法に関する事項
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減 手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	3,769	3,834	62,024	63,229	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

【5】派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
与 信 相 当 額 の 算 出 に 用 い る 方 式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額 の 合 計 額	132	121
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアド オン合計額から担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	412	373	412	373
(i) 外国為替関連取引	287	257	287	257
(ii) 金利関連取引	12	22	12	22
(iii) 株式関連取引	46	42	46	42
(iv) クレジット・デリバティブ	65	50	65	50
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	412	373	412	373

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
2. 上記の金額は金庫で保有する投資信託(ファンド)に組み込まれている派生商品取引の残高です。

【6】証券化エクスポージャーに関する事項
イ. オリジネーターの場合
該当ありません。

ロ. 投資家の場合
該当ありません。

【7】出資等エクスポージャーに関する事項
イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,940	3,940	6,056	6,056
非 上 場 株 式 等	4,034	—	4,040	—
合 計	7,975	3,940	10,096	6,056

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
売却益	191	390
売却損	688	39
償却	0	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評価損益	516	1,148

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評価損益	—	—

【8】リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	19,074	26,704
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

【9】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方平行シフト	19,117	20,356	1,176	1,086
2	下方平行シフト	0	0	12	23
3	ステイープ化	13,326	15,610		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	19,117	20,356		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	40,273		39,094	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 令和3年3月末より、コア預金の算出方法を変更しました。このため、当期末と前期末のΔEVEの差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

【1】自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)

項 目	令和元年度	令和2年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	38,949	39,935
うち、出資金及び資本剰余金の額	6,929	6,860
うち、利益剰余金の額	32,340	33,402
うち、外部流出予定額(△)	108	106
うち、上記以外に該当するものの額	△ 212	△ 220
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	866	916
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	866	916
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当 する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に 係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	39,816	40,851
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く。)の額の合計額	127	101
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	127	101
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	419	309
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	547	410
自 己 資 本		
自己資本の額[(イ)－(ロ)] (ハ)	39,269	40,440
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	287,946	280,034
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,748	△ 2,296
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,748	△ 2,296
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,970	12,452
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	298,916	292,487
連 結 自 己 資 本 比 率		
連結自己資本比率[(ハ)／(ニ)]	13.13%	13.82%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

【2】自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度		令和2年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	287,946	11,517	280,034	11,201
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	281,953	11,278	269,995	10,799
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	130	5	70	2
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	70	2	70	2
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	380	15	420	16
我が国の政府関係機関向け	1,626	65	1,561	62
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	39,464	1,578	38,155	1,526
法人等向け	79,236	3,169	75,635	3,025
中小企業等向け及び個人向け	84,548	3,381	81,221	3,248
抵当権付住宅ローン	9,639	385	8,706	348
不動産取得等事業向け	19,484	779	18,050	722
3ヵ月以上延滞等	2,105	84	2,017	80
取立未済手形	24	0	22	0
信用保証協会等による保証付	1,841	73	1,851	74
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	3,650	146	5,179	207
出資等のエクスポージャー	3,650	146	5,179	207
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	39,749	1,589	37,033	1,481
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	15,103	604	13,850	554
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る 調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	3,754	150	3,754	150
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	5,255	210	4,717	188
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他 外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	15,635	625	14,711	588
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,615	344	12,216	488
ルック・スルー方式	8,615	344	12,216	488
マンドレート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1,250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに 係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 2,748	△ 109	△ 2,296	△ 91
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	123	4	111	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	2	0	7	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,970	438	12,452	498
ハ. 連結総所要自己資本額[(イ)+(ロ)]	298,916	11,956	292,487	11,699

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「(国際決済銀行等向け)を除く」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{相利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち相利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

[3]信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別> (単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引					
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度		
国 内	762,650	818,110	299,366	317,338	251,697	264,605	395	364	2,954	2,724		
国 外	14,243	12,833	－	－	14,225	12,824	17	8	－	－		
地 域 別 合 計	776,894	830,943	299,366	317,338	265,923	277,430	412	373	2,954	2,724		
製 造 業	63,935	72,858	32,779	37,186	29,622	32,928	－	－	331	270		
農 業 、 林 業	769	806	769	806	－	－	－	－	4	4		
漁 業	24	22	24	22	－	－	－	－	0	0		
鉱業、採石業、砂利採取業	1,152	1,365	1,152	1,165	－	200	－	－	0	0		
建 設 業	28,262	36,056	25,330	31,424	2,703	4,204	－	－	697	461		
電気・ガス・熱供給・水道業	6,575	6,620	1,346	1,758	4,910	4,606	－	－	－	－		
情 報 通 信 業	2,227	1,966	588	554	1,205	1,101	－	－	12	12		
運 輸 業 、 郵 便 業	19,062	21,284	5,637	6,965	12,736	13,729	－	－	80	77		
卸 売 業 、 小 売 業	29,607	32,729	21,402	25,673	7,819	6,612	－	－	256	279		
金 融 業 、 保 険 業	233,152	252,091	10,058	10,094	38,539	33,540	412	373	－	－		
不 動 産 業	49,264	48,040	43,484	42,166	5,717	5,814	－	－	494	481		
物 品 賃 貸 業	3,558	4,241	322	334	3,202	3,903	－	－	－	－		
学術研究、専門・技術サービス業	1,368	2,098	1,368	2,098	－	－	－	－	69	32		
宿 泊 業	972	1,100	961	1,088	－	－	－	－	63	63		
飲 食 業	6,245	7,813	6,231	7,804	－	－	－	－	111	210		
生活関連サービス業、娯楽業	3,024	3,579	3,002	3,556	－	－	－	－	170	172		
教 育 、 学 習 支 援 業	2,274	2,477	2,274	2,255	－	200	－	－	10	11		
医 療 、 福 祉	15,293	17,112	15,027	16,871	－	－	－	－	19	27		
そ の 他 の サ ー ビ ス	10,292	12,147	8,763	10,214	702	1,002	－	－	176	161		
国・地方公共団体等	185,037	192,782	22,978	20,296	158,764	169,586	－	－	－	－		
個 人	95,887	94,927	95,812	94,875	－	－	－	－	455	460		
そ の 他	18,902	18,820	48	123	－	－	－	－	0	－		
業 種 別 合 計	776,894	830,943	299,366	317,338	265,923	277,430	412	373	2,954	2,724		
1 年 以 下	184,761	134,171	51,980	43,278	21,494	27,151	16	57				
1 年 超 3 年 以 下	135,628	181,855	16,149	17,591	63,523	66,595	100	85				
3 年 超 5 年 以 下	84,745	79,594	31,517	25,553	52,921	52,804	58	13				
5 年 超 7 年 以 下	56,970	46,734	20,529	20,384	36,274	26,214	15	30				
7 年 超 1 0 年 以 下	80,361	113,141	37,061	67,503	43,154	45,350	37	45				
1 0 年 超	194,929	207,658	141,033	142,358	48,554	59,312	185	140				
期間の定めのないもの	39,496	67,787	1,093	669	－	－	－	－				
残 存 期 間 別 合 計	776,894	830,943	299,366	317,338	265,923	277,430	412	373				

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には特定目的会社が含まれます。また、現金、固定資産、繰延税金資産が含まれております。
4. 上記の「期間の定めのないもの」には、(財)医療経済研究・社会保険福祉協会に対する債務保証が含まれております。
5. コア資本の調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	令和元年度	999	866	—	999	866
	令和2年度	866	916	—	866	916
個別貸倒引当金	令和元年度	11,109	8,173	3,049	8,059	8,173
	令和2年度	8,173	7,785	870	7,303	7,785
合 計	令和元年度	12,109	9,040	3,049	9,059	9,040
	令和2年度	9,040	8,701	870	8,170	8,701

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
製 造 業	776	740	740	770	89	49	686	691	740	770	8	20
農 業 、 林 業	0	－	－	－	－	－	0	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業・採石業・砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	1,933	1,624	1,624	1,531	284	68	1,648	1,555	1,624	1,531	5	3
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	2	2	2	2	－	－	2	2	2	2	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	98	73	73	63	19	0	79	73	73	63	3	－
卸 売 業 、 小 売 業	1,436	1,151	1,151	1,243	333	25	1,102	1,126	1,151	1,243	3	3
金 融 業 、 保 険 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
不 動 産 業	2,334	1,360	1,360	1,417	1,064	47	1,269	1,312	1,360	1,417	－	13
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究・専門・技術サービス業	89	28	28	17	45	11	43	16	28	17	－	－
宿 泊 業	374	118	118	111	234	0	139	117	118	111	－	－
飲 食 業	1,050	652	652	753	313	33	736	618	652	753	6	3
生活関連サービス業・娯楽業	861	497	497	476	383	23	477	474	497	476	2	－
教 育 、 学 習 支 援 業	14	1	1	1	11	－	3	1	1	1	－	－
医 療 、 福 祉	558	558	558	579	0	－	558	558	558	579	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,183	1,048	1,048	485	195	597	988	450	1,048	485	－	8
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	395	316	316	330	73	13	322	302	316	330	10	4
合 計	11,109	8,173	8,173	7,785	3,049	870	8,059	7,303	8,173	7,785	41	58

(注) 1. 当金庫グループは、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大部分に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	令和元年度		令和2年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0 %	—	205,082	—	275,812
1 0 %	—	42,158	1,102	40,026
2 0 %	197,640	8,158	191,341	9,167
3 5 %	—	27,784	—	25,104
5 0 %	90,128	5,293	99,165	3,377
7 5 %	—	90,672	—	83,556
1 0 0 %	5,111	97,477	3,804	91,973
1 5 0 %	—	563	—	441
2 5 0 %	—	6,823	4,109	1,959
1 2 5 0 %	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
合 計	292,880	484,013	299,524	531,419

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

【4】信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減 手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	3,769	3,834	62,024	63,229	—	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

【5】派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	132	121
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度
① 派生商品取引合計	412	373	412	373
(i) 外国為替関連取引	287	257	287	257
(ii) 金利関連取引	12	22	12	22
(iii) 株式関連取引	46	42	46	42
(iv) クレジット・デリバティブ	65	50	65	50
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	412	373	412	373

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。
2. 上記の金額は当金庫グループで保有する投資信託(ファンド)に組み込まれている派生商品取引の残高です。

【6】証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合
該当ありません。

ロ. 連結グループが投資家の場合
該当ありません。

【7】出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	令和元年度		令和2年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	3,940	3,940	6,056	6,056
非 上 場 株 式 等	3,984	—	3,990	—
合 計	7,925	3,940	10,046	6,056

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
売 却 益	191	390
売 却 損	688	39
償 却	0	0

(注) 連結損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	516	1,148

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
評 価 損 益	—	—

【8】リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和元年度	令和2年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	19,074	26,704
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

【9】金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		ΔEVE		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	19,106	20,344	1,177	1,086
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	0	0	12	23
3	ス テ ィ ー プ 化	13,325	15,607		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	19,106	20,344		
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自 己 資 本 の 額	40,440		39,269	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 令和3年3月末より、コア預金の算出方法を変更しました。このため、当期末と前期末のΔEVEの差異が金利リスクの増減を示すものではありません。

開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条(銀行法第21条の準用)に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。信用金庫法施行規則に定められている開示項目は以下のページに掲載しております。

単体ベースの項目(信用金庫法施行規則第132条)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1) 事業の組織	18
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	18
(3) 会計監査人の氏名又は名称	44
(4) 事務所の名称及び所在地	35・36

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	13
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	13
② 経常利益または経常損失	13
③ 当期純利益または当期純損失	13
④ 出資総額及び出資総口数	13
⑤ 純資産額	13
⑥ 総資産額	13
⑦ 預金積金残高	13
⑧ 貸出金残高	13
⑨ 有価証券残高	13
⑩ 単体自己資本比率	13
⑪ 出資に対する配当金	13
⑫ 職員数	13
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	45
イ. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	45
ウ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、及び資金利鞘	45
エ. 受取利息及び支払利息の増減	45
オ. 総資産経常利益率	45
カ. 総資産当期純利益率	45
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	45
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	45
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	46
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	46
ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	46
エ. 使途別の貸出金残高	46
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	46
カ. 貸付率の期末値及び期中平均値	46
④ 有価証券に関する指標	
ア. 有価証券の種類別の残存期間別残高	47
イ. 有価証券の種類別の平均残高	47
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値	47

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1) リスク管理の体制	22
(2) 法令遵守の体制	22
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	5・6
(4) 金融ADR制度への対応	23

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	39・40
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	14
② 延滞債権に該当する貸出金	14
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	14
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	14
(3) 自己資本の充実の状況等	55~62
(4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	47・48
② 金銭の信託	48
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	49
(6) 貸出金償却の額	49
(7) 会計監査人の監査を受けている旨の表記	44

6. 報酬に関する事項

連結ベースの項目(信用金庫法施行規則第133条)

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項

(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	50
(2) 金庫の子会社等に関する事項	
① 名称	50
② 主たる営業所または事務所の所在地	50
③ 資本金または出資金	50
④ 事業の内容	50
⑤ 設立年月日	50
⑥ 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	50
⑦ 金庫の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主または総出資者の議決権に占める割合	50

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1) 直近の事業年度における事業の概況	50
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	50
② 経常利益または経常損失	50
③ 親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失	50
④ 純資産額	50
⑤ 総資産額	50
⑥ 連結自己資本比率	50

3. 金庫及びその子会社等の直近2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	51
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	51
② 延滞債権に該当する貸出金	51
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	51
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	51
(3) 自己資本の充実の状況等	55・56、63~68
(4) 事業の種類別セグメント情報	51

金融再生法に基づく開示事項

資産査定公表	14
--------	----